



※放影研HPより

広島県における 全国がん登録の実施体制について

令和6年7月12日(金)

広島県 健康福祉局
健康づくり推進課 がん予防グループ
主事 塚本 つぐみ

説明内容

1. 全国がん登録の実施体制
2. 遡り調査
3. がん登録情報の利活用
4. 全国がん登録データベースの不具合による影響と今後のスケジュール

説明内容

1. 全国がん登録の実施体制
2. 遡り調査
3. がん登録情報の利活用
4. 全国がん登録データベースの不具合による影響と今後のスケジュール

全国がん登録

平成25年12月 「がん登録等の推進に関する法律」が成立
平成28年1月 施行

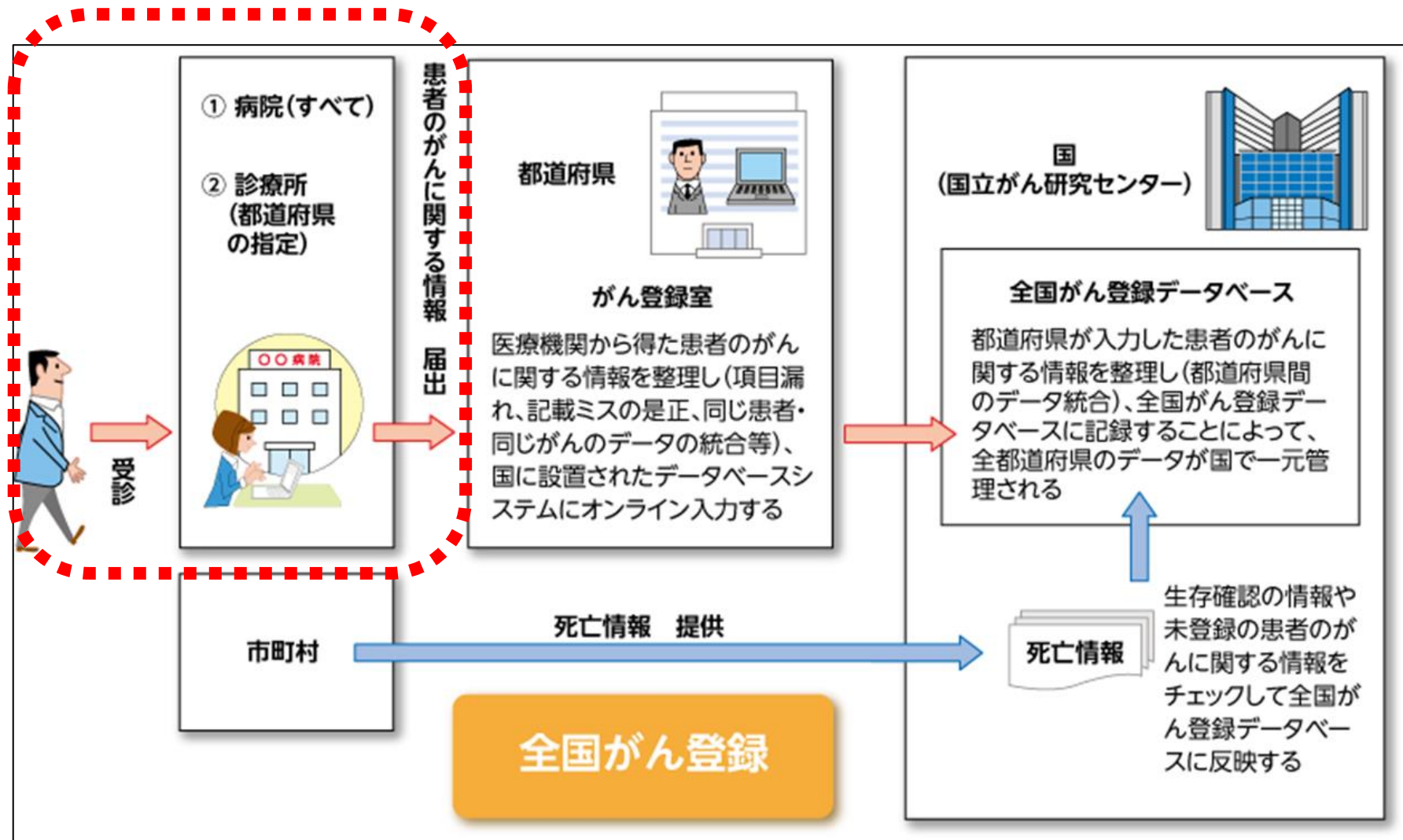
【目的】(法第1条から抜粋)

- ・ がん医療やがん検診の質の向上
- ・ がん予防の推進
- ・ これらに関する国民への情報提供の充実

こうしたがん対策を、科学的知見に基づき実施し、一層の充実に資するために

がんの罹患、診療、転帰等の**状況の把握**
及び分析その他のがんに係る**調査研究を推進**する。

広島県における全国がん登録の実施体制



※国立がん研究センターがん情報サービスから引用

病院等による届出（誰が、何を）

■ポイント1: 誰が届出をしなければならないのか？

- **病院には例外なく届出義務**がある。（法第6条第1項）
- 県知事により**指定された診療所には届出義務**がある。
（法第6条第2項）

■ポイント2: 何を届出しなければならないのか？

- **法第6条第1項に定める情報**を届け出る必要がある。

【参考】法第6条第1項から抜粋

- 一 当該がんに罹患した者の氏名、性別、生年月日及び住所
- 二 当該病院等の名称その他当該病院等に関し厚生労働省令で定める事項
- 三 当該がんの診断日として厚生労働省令で定める日
- 四 当該がんの種類に関し厚生労働省令で定める事項
- 五 当該がんの進行度に関し厚生労働省令で定める事項
- 六 当該がんの発見の経緯に関し厚生労働省令で定める事項
- 七 当該病院等が行った当該がんの治療の内容に関し厚生労働省令で定める事項
- 八 当該がんに罹患した者の死亡を確認した場合にあっては、その死亡の日
- 九 その他厚生労働省令で定める事項

病院等による届出(いつまでに)

■ポイント3:いつまでに届出をしなければならないのか?

→ **厚生労働省令**で定める期間内に、届け出なければならない。
(法第6条第1項)



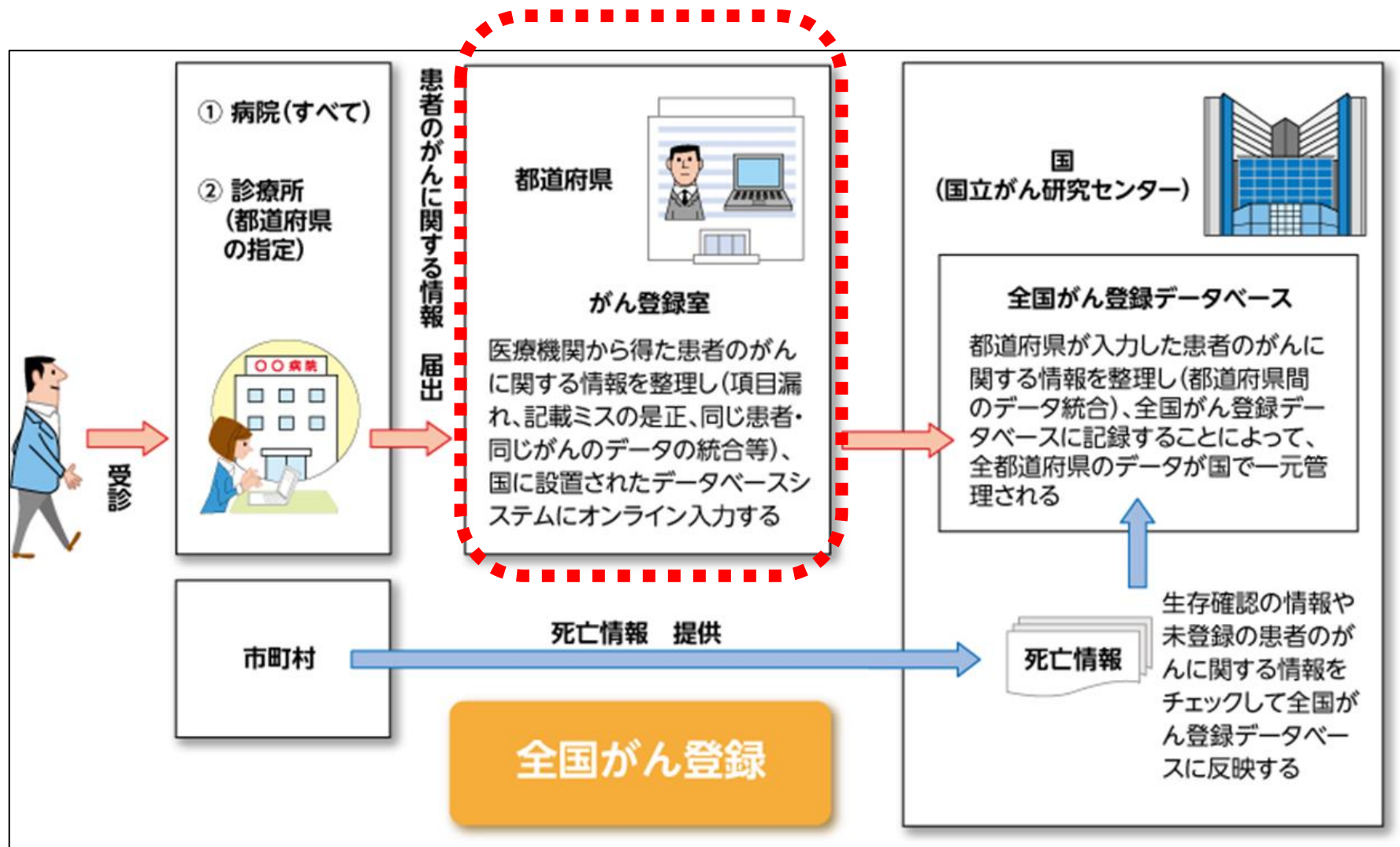
★省令「がん登録等の推進に関する法律施行規則」第10条(届出を行う期間)から抜粋

「省令で定める期間は、当該がんの診断日の
翌年の12月31日までとする。」

【例】

診断日	届出期限
2024年1月10日	2025年12月31日
2024年12月25日	
2025年12月30日	2026年12月31日
2026年1月5日	2027年12月31日

広島県における全国がん登録の実施体制



※国立がん研究センターがん情報サービスから引用

広島県がん登録室の体制

■全国がん登録における広島県の主な役割

- 県内の病院等から届出がされた情報について審査及び整理を行い、全国がん登録データベースに記録されるべき登録情報を国に提出(法第8条第1項)
- がんに係る調査研究を行う者などからの申出等に基づくがん登録情報の提供(法第19条～第21条)



「広島県がん登録室」で実施

しかし、実施に当たっては、高度な医療知識や統計・解析能力、及び設備や人的資源が必要。そこで…

広島県がん登録室の体制

広島県 → 公益財団法人放射線影響研究所 に委託

■委託に関する規定

当該都道府県知事の権限及び事務を行うのにふさわしい者として政令で定める者に、これらの権限及び事務を行わせることができる。
(法第24条)



・がん医療等に科学的知見を有する者(省令第8条)

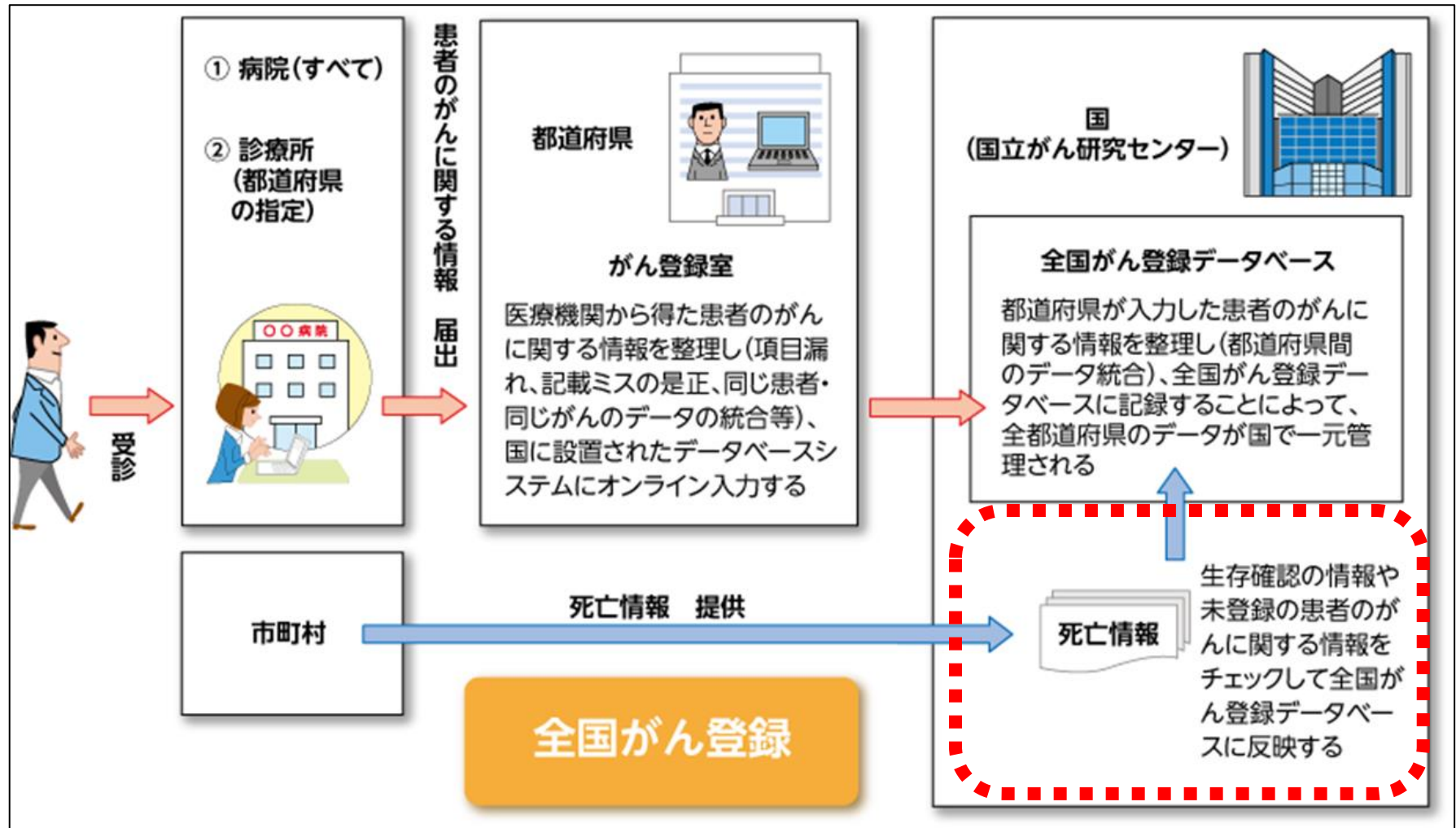
※知事の附属機関「がん対策推進委員会」に意見聴取の上、委託先を決定



※放影研HPより

本県では、地域がん登録における入力・集計・解析業務等を受託し、誠実に担ってきた放射線影響研究所に委託。

広島県における全国がん登録の実施体制



※国立がん研究センターがん情報サービスから引用

説明内容

1. 全国がん登録の実施体制
- 2. 遡り調査**
3. がん登録情報の利活用
4. 全国がん登録データベースの不具合による影響と今後のスケジュール

遡り調査

■生存確認情報のデータベースへの記録

→ 国では、市町村から提出された死亡者情報票（氏名、生年月日、死亡日、死因、死亡診断書の作成に係る病院等の名称など）と、がん登録情報を照合し、生存確認情報を記録します。（法第12条）

死亡者情報票によって初めて判明したがん（がん登録されていない）

「遡り調査」を実施（法第14条）

県は、当該病院等に対して、登録の誤りや漏れなどが無いか確認の協力を求めます。（法第16条に基づく協力の要請）

全国がん登録の精度

■DCO(Death Certificate Only)とは？

→ がん登録において、死亡情報のみで登録された患者のこと。DCO%が低いほど計測された罹患数の信頼性が高いとみなされる。国際的ながん登録の水準では、DCOは10%以下であることが求められている。

	DCO(%)
広島県	1.28
全国	1.92

※2019年全国がん登録罹患数・率—都道府県一覧—精度指標から抜粋

全国がん登録の精度向上・維持のため
「遡り調査」は非常に重要な調査です。
引き続きご協力よろしく申し上げます。

遡り調査での留意事項

■届いた遡り調査票を誤って廃棄・紛失することがないように、ご注意ください。

→調査票は再発行ができません。
個人情報が含まれていますので、取扱いには特にご留意ください。

→遡り調査において、特に各項目へ記載する必要がないパターンであったとしても、返送は必要です。

■御不明点があれば、お問い合わせください。

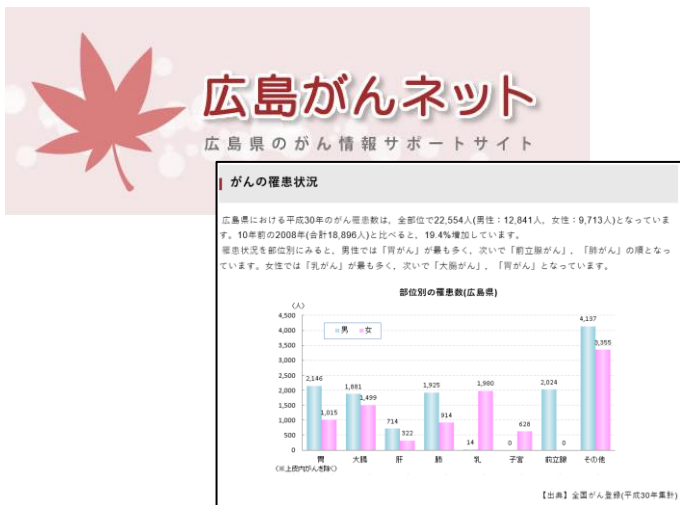
<input checked="" type="checkbox"/> 全国がん登録遡り調査票① 000000001	
死亡診断書のがんについて	1 通常回答
①病院等の名称	13009_東京都_病院
②診療録番号	1 2 3 4 5 <small>(全半角16文字)</small>
③カナ氏名	シ コクリツ <small>(全角カナ10文字)</small> メイ タロウ <small>(全角カナ10文字)</small>
④氏名	氏 国立 <small>(全角10文字)</small> 名 太郎 <small>(全角10文字)</small>
⑤性別	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 男性 <input type="checkbox"/> 2. 女性
⑥生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 0. 西暦 <input type="checkbox"/> 1. 明 <input type="checkbox"/> 2. 大 <input type="checkbox"/> 3. 昭 <input type="checkbox"/> 4. 平 <input type="checkbox"/> 5. 令 1990 年 5 月 31 日
⑦診断時住所	都道府県選択 東京都 <small>(全半角40文字)</small> 市区町村以下 中央区築地
腫瘍の種類	⑧側性 <input type="checkbox"/> 1. 右 <input type="checkbox"/> 2. 左 <input type="checkbox"/> 3. 両側 <input type="checkbox"/> 7. 側性なし <input type="checkbox"/> 9. 不明
	⑨原発部位 大分類 <死亡票に記載の通り変更なし> 詳細分類 <死亡票に記載の通り変更なし> C71.0
	⑩病理診断 組織型・性状 <死亡票に記載の通り変更なし> 8000/0
診断情報	⑪診断施設 <input checked="" type="checkbox"/> 1. 自施設診断 <input type="checkbox"/> 2. 他施設診断
	⑫治療施設 <input type="checkbox"/> 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で初回治療を開始 <input type="checkbox"/> 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 <input type="checkbox"/> 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 <input type="checkbox"/> 8. その他
	⑬診断根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 1. 原発巣の組織診 <input type="checkbox"/> 2. 転移巣の組織診 <input type="checkbox"/> 3. 細胞診 <input type="checkbox"/> 4. 部位特異的腫瘍マーカー <input type="checkbox"/> 5. 臨床検査 <input type="checkbox"/> 6. 臨床診断 <input type="checkbox"/> 9. 不明
	⑭診断日 0. 西暦 <input type="checkbox"/> 4. 平 <input type="checkbox"/> 5. 令 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 日
進行度	⑮発見経緯 <input checked="" type="checkbox"/> 1. がん検診・健康診断・人間ドックでの発見例 <input type="checkbox"/> 3. 他疾患の経過観察中の偶然発見 <input type="checkbox"/> 4. 剖検発見 <input type="checkbox"/> 8. その他 <input type="checkbox"/> 9. 不明
	⑯進展度・治療前 <input checked="" type="checkbox"/> 400. 上皮内 <input type="checkbox"/> 410. 限局 <input type="checkbox"/> 420. 領域リンパ節転移 <input type="checkbox"/> 430. 隣接臓器浸潤 <input type="checkbox"/> 440. 遠隔転移 <input type="checkbox"/> 777. 該当せず <input type="checkbox"/> 499. 不明
初回治療	⑰進展度・術後病理学的 <input checked="" type="checkbox"/> 400. 上皮内 <input type="checkbox"/> 410. 限局 <input type="checkbox"/> 420. 領域リンパ節転移 <input type="checkbox"/> 430. 隣接臓器浸潤 <input type="checkbox"/> 440. 遠隔転移 <input type="checkbox"/> 660. 手術なし・術前治療後 <input type="checkbox"/> 777. 該当せず <input type="checkbox"/> 499. 不明
	⑱外科的 <input checked="" type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	⑲鏡視下 <input checked="" type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	⑳内視鏡的 <input checked="" type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	㉑腫瘍学的治療の範囲 <input checked="" type="checkbox"/> 1. 腫瘍遺残なし <input type="checkbox"/> 4. 腫瘍遺残あり <input type="checkbox"/> 6. 腫瘍学的治療なし <input type="checkbox"/> 9. 不明
	㉒放射線療法 <input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
	㉓化学療法 <input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明
㉔内分泌療法 <input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明	
㉕その他治療 <input type="checkbox"/> 1. 自施設で施行 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自施設で施行なし <input type="checkbox"/> 9. 施行の有無不明	
⑳死亡日	<input checked="" type="checkbox"/> 0. 西暦 <input type="checkbox"/> 4. 平 <input type="checkbox"/> 5. 令 2018 年 1 月 2 日
備考	死亡票に記載の原発部位：脳、脊髄、脳神経系その他の中枢神経系/大脳 死亡票に記載の病理診断：良性腫瘍 <small>(全半角128文字)</small>

説明内容

1. 全国がん登録の実施体制
2. 遡り調査
- 3. がん登録情報の利活用**
4. 全国がん登録データベースの不具合による影響と今後のスケジュール

がん登録情報の利活用の状況

【例】



広島がんネットを通じて、全国がん登録による集計データを公開し、本県のがんに関する情報を県民に対して広く提供。

【URL】広島がんネットーがんを知るーがんを取り巻く現状

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/ganwoshiru-genjou.html>

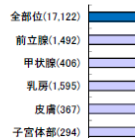


3. 5年相対生存率(平成24年(2012)診断)

平成24年(2012)診断患者における、全がんの5年相対生存率は66.1%であった。

部位別の5年相対生存率は、前立腺、甲状腺、乳房が90%以上、皮膚、子宮体部、喉頭で80%以上高かった。また、子宮頸部、大腸、膀胱70%台、悪性リンパ腫、胃、腎・尿路、口腔・咽頭、卵巣60%台、多発性骨髄腫50%台、食道、肺が40%台、白血病、肝および肝内胆管が30%台、脳・中枢神経系、胆のう・胆管は20%台、膵臓は13.2%と低くなっていた。(図11、図12、図13、表12参照)

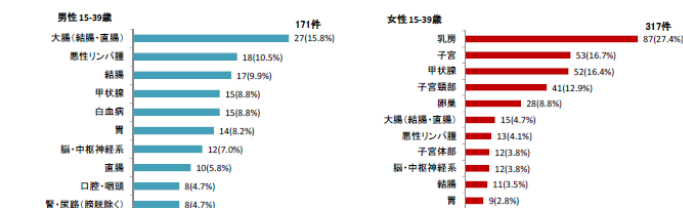
(集計対象者数)



(3) 世代別がん罹患数および割合(図3-1、図3-2、図3-3、図3-4、表2-A、B参照)

1) AYA (Adolescent&Young Adult) 世代：15-39歳

男性では大腸(結腸・直腸)や、悪性リンパ腫、女では乳房、子宮、甲状腺のがんが多い。



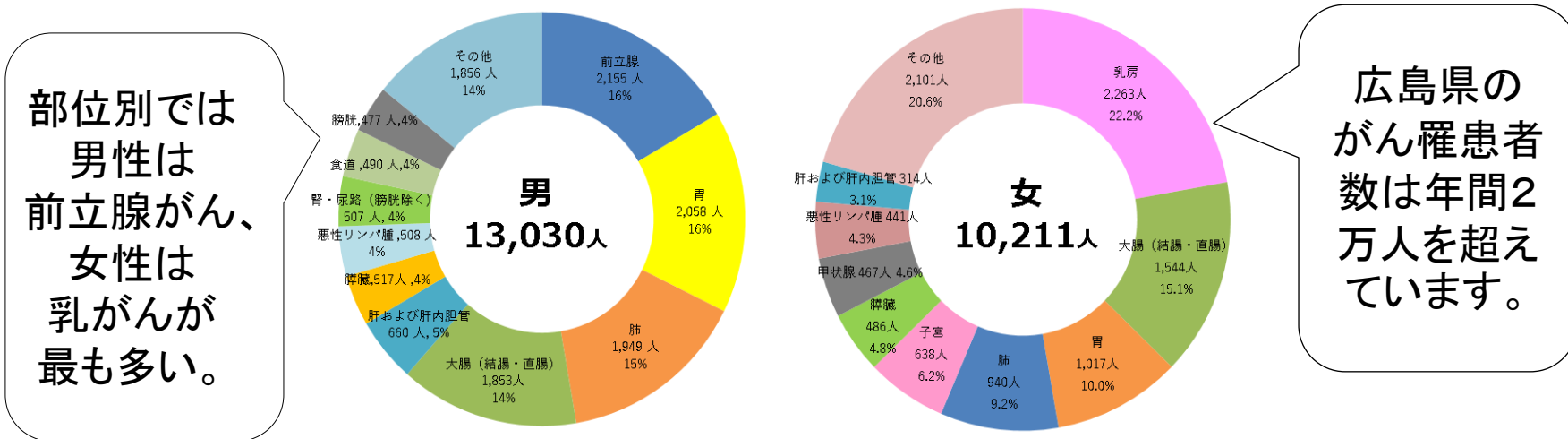
報告書の集計データ等は、**県のがん対策推進計画の進捗状況の把握**や、**がん患者向け事業の事業規模の試算**などに活用。

がん登録情報の利活用の状況

第4次広島県がん対策推進計画（令和6年3月策定）

- ・現状を正確に把握するため、がん登録情報を利用しています。
- ・がんの罹患者数、年齢調整罹患者数などのデータを利活用しています。

図表 がんの罹患状況（令和元（2019）年広島県の男女別・部位別がん罹患者数）



出典：広島県「全国がん登録 広島県がん情報集計報告書」（令和元（2019）年）

がん登録情報の利活用の状況

第4次広島県がん対策推進計画の策定について

広島県では、県内どこでも、あらゆる場面に対応する隙間のない総合的ながん対策を推進していくため、「がんの予防・がん検診」、「がん医療」、「がんとの共生」の3つの分野を柱とした、第4次「広島県がん対策推進計画」（以下「第4次計画」といいます。）を策定しました。

計画期間

令和6（2024）年度～令和11（2029）年度の6年間

全体目標

「がんで死亡する県民の減少」

□ 数値目標

75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）を「計画の終期に53.6人以下とする」ことを全体目標として掲げます。

第4次計画のダウンロードについて

本編

- [第8次保健医療計画](#)



がん登録情報の提供

がん登録情報は、調査研究者や医療機関へ提供可能です

(法第20条:医療機関への提供→審査不要

法第21条:がんに係る調査研究を行う者などへの提供→審査必要)

■ 審査スケジュール(※2021～2023年診断情報については変更有り)

	申出期限 ※1か月前までに要事前相談	審査時期	提供時期の目安
第1回	5月31日	6月ごろ	7月ごろ
第2回	9月30日	10月ごろ	11月ごろ
第3回	1月31日	2月ごろ	3月ごろ

県HPから引用

※申請には、1か月前までに事前相談が必要です！

詳細は県HPをご覧ください。【URL】<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/taisaku-gantouroku-zenkoku.html#teikyou>

説明内容(案)

1. 全国がん登録の実施体制
2. 遡り調査
3. がん登録情報の利活用
4. 全国がん登録データベースの不具合による影響と今後のスケジュール

全国がん登録データベースの不具合による影響

令和5年3月

全国がん登録データベースのシステム更改に伴う不具合が発生



・2016年～2019年診断症例

一部提供済みデータに影響が及んでいた可能性があり、提供を中断した
⇒修正データを提供した

・2020年診断症例

データの確定、データの提供開始が遅延

⇒令和6年3月3日 年次確定

同3月22日 厚生労働省より2020年罹患報告を公表

同4月15日 再構築環境の利用(データ出力)を開始

⇒県からの提供を再開した

・2021年～2023年診断症例

2020年診断症例の確定遅延に伴い、データの確定、データの提供開始が遅延

⇒登録作業、がん登録情報の提供、遡り調査の遅延など

今年度以降のスケジュール(予定)

	2021年診断症例	2022～2023年診断症例
2024年 7月	広島県がん登録室による作業	広島県がん登録室による作業
8月		
9月	広島県がん登録情報確定	
10月		
11月	2021年遡り調査	
12月		
2025年 1月		
2月	2021年次確定(全国がん情報)	
3月	罹患報告 データ利用開始	
4月		
5月	対応完了見込み	
6月		

今年度以降のスケジュール(予定)

	2022年診断症例	2023年診断症例
2025年		
7月		
8月		
9月		
10月	2022年 & 2023年遡り調査	
11月		
12月	2022年次確定(全国がん情報) 罹患報告	
2026年		
1月	データ利用開始	
2月		
3月		2023年次確定(全国がん情報) 罹患報告
4月		データ利用開始
5月	2026年度より従来のスケジュールに戻る見込み	
6月		

2年分を同時に実施

2年分を同時、もしくは二回に分けて年次確定

がん登録情報の利用申請スケジュール

- ・2020年診断情報まで→従来どおり
- ・2021年診断情報
→提供可能時期が3月以降の見込みのため、最も早い提供をご希望の方は**第3回(1月31日)**までに申請をお願いします。

	申出期限 ※1か月前までに要事前相談	審査時期	提供時期の目安
第1回	5月31日	6月ごろ	7月ごろ
第2回	9月30日	10月ごろ	11月ごろ
第3回	1月31日	2月ごろ	3月ごろ

- ・2022年以降の診断情報の申請については、県HPにて随時更新予定です。

全国がん登録に関する問い合わせ先

【届出内容に関すること】

広島県がん登録室(放射線影響研究所内)

082-261-5160

【オンラインシステムの申請・不具合に関すること】

国立がん研究センターがん情報サービス

03-4216-3943(がん登録センター管理室)

<https://entry.gtol.ncc.go.jp/questions/create> (専用問い合わせフォーム)

※問い合わせの前に一度、広島県がん登録室に相談してください。

【その他に関すること】

広島県 健康福祉局 健康づくり推進課

082-513-3063(ダイヤルイン)

ご清聴ありがとうございました。